

平成26年度事業計画書

基本目標 『老人クラブの存在意義・価値を高める』

【基本方針】

- 社会保障制度の持続可能性も問われる中、国では平成27年度の介護保険制度改正に併せ、住民も参画した多様な生活支援サービスを日常生活の場（日常生活圏域）で展開することを含む「地域包括ケアシステム」の構築を本格化させていく方針を打ち出している。
- 一方、老人クラブは、仲間づくりと健康づくり・介護予防を基本に、環境美化、世代間交流、ボランティアなど多様な地域活動に取り組んでいるが、特に、過疎・高齢化が進行し、75歳以上人口の増加が予測される本県の状況からは、高齢者相互の支え合い活動がますます重要になる。
- 今後、県内それぞれの地域実情に応じた「地域包括ケアシステム」構築にあたっては、“老人クラブは地域福祉推進の一翼を担う団体”として、友愛活動をもとに他の住民団体等と連携・協働した見守りや生活支援活動の実践を強化していくことが求められる。
- そこで、高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、次に掲げる「4つの“づくり”」活動を基本理念に、地域の中でその存在意義と価値を高めていくことを県内の老人クラブ関係者の共通目標とする。
- そして、この共通目標の達成に向けて、新たな仲間呼び掛けながら会員増強を図り、老人クラブの活動基盤を更に強化していく。

老人クラブが目指すもの（基本理念）

生きがいづくり〈高齢期の充実〉— 趣味・文化・レクリエーション等

健康づくり〈健康寿命を伸ばす〉— 健康学習・運動・体力測定等

仲間づくり〈同世代の連帯・支え合い〉— 例会・声掛け・友愛・親睦・旅行等

地域づくり〈社会貢献〉— 環境美化・リサイクル・ボランティア・世代交流等

【実施計画】

■ 公益目的事業

《公1》高齢者の健康・生きがいがづくりや、協働による地域づくりの推進を図る老人クラブの活動への支援事業

1 老人クラブ活動賞表彰

【事業内容】

他の参考となる活動を先進的に実施しているクラブ・老連に対して「活動賞」を贈呈することをして、優良事例を掘り起こすとともに、活動への意欲を高め老人クラブの一層の発展を目指すことを目的に表彰を行う。

【表彰の種類】

仲間づくり部門

健康づくり部門

ボランティア活動部門

【選考方法】

表彰審査委員会において審査

2 健康・生きがいがづくり推進事業

【事業内容】

県内の高齢者の健康と生きがいがづくりの活動を支援し、介護予防活動への意識付けや動機付けを図る。

特に本年度は、市町村老連ですすめる“健康・生きがいがづくり活動”のツール（道具）の一つとして、「(新) お達者手帳」の活用とその普及を推進する。

(1) 「(新) お達者手帳」の様式提供

(2) 「健康・生きがいがづくり推進事業助成金」の創設

3 市町村老連会長・事務局長会議

【事業内容】

市町村老連役員、事務局長を一堂に会し、本会事業をはじめ、高齢者をとりまく様々な課題等について協議・学習する場として実施し、地域高齢者が抱える生活課題の解決に向けて各地域での取り組みの一助とする。

期 日：平成26年12月上旬（予定）

会 場：松江市内

内 容：老人クラブ活動賞表彰

県老連次年度重点事項について 等

4 若手・女性委員会

【事業内容】

老人クラブ活動の総合的かつ効果的な事業推進を図るために、地域活動の推進に関する事項、健康づくり・介護予防に関する事項等について審議し、各地域の高齢者が抱える生活課題の解

決に向けての取り組みを推進する。

開 催：年2回

期 日：(第1回)平成26年5月(予定)、(第2回)平成27年2月(予定)

会 場：松江市内

内 容：《若手委員会》

・介護予防、健康づくり活動の推進

・中央セミナーへの参加

《女性委員会》

・介護予防、健康づくり活動の推進

・全老連女性委員会総会への出席と女性リーダーセミナーへの参加

5 関係機関・団体事業との連携・協力

【事業内容】

市町村老連への巡回訪問、関係団体等が主催する会議や委員会等への参画をはじめ、関係団体との連携・協働による高齢者福祉の増進や地域貢献活動の展開を行う。

《公2》地域福祉の推進役となる老人クラブの活動リーダーの育成事業

1 友愛活動の推進

【事業内容】

住み慣れた地域で、高齢者同士が支え合い、安心して暮らすために、老人クラブ全会員が、「友愛活動」の目的や意義・具体的内容を理解するとともに、地域の高齢者が抱える生活課題を把握し、他団体等と連携・協働しながら友愛活動をより一層推進していくことを目的に次の事業を実施する。

(1) 「友愛活動推進委員会」の開催

開 催：年2回

期 日：(第1回)平成26年5月(予定)、(第2回)平成27年2月

(2) 「友愛活動スーパーバイザー養成研修会」の開催

期 日：平成26年6～7月(予定)

会 場：(東部)松江市、(西部)浜田市

(3) 市町村老連が行う友愛活動推進事業への支援

・友愛活動実践モデル事業の実施

・友愛活動推進事業助成金の交付

2 県老連健康づくり推進員養成事業

【事業内容】

県内の高齢者を対象として、健康づくり・介護予防活動を展開する「健康づくり推進員」を養成し、全市町村老連に配置することを目指し「県老連健康づくり推進員養成研修会」を開催する。また「健康づくり推進員養成研修会」の指導者を育成するため「健康づくり中央セミナー」への派遣を行う。

(1) 県老連健康づくり推進員養成研修会の開催

期 日：平成26年11月（予定）

会 場：大田市（予定）

(2) 健康づくり中央セミナーへの派遣

期 日：平成26年11月19日～21日

会 場：神奈川県

3 市町村老人クラブ指導者研修事業

【事業内容】

市町村老人クラブ連合会が行う指導者研修への講師の派遣をはじめ、単位老人クラブのリーダーに対して市町村老人クラブ連合会が主体となって行う研修に対して、研修会の規模に応じた算定基準に従い助成を行う。

〔内 容〕・市町村老連において企画実施

・市町村老連が行う指導者研修への支援（指導者派遣・企画運営の協働）

4 各種研修・大会派遣事業

【事業内容】

全国的な動向や他県の活動状況の把握、日頃の活動の実績と成果を持ち寄り当面する課題などについて研究討議等を行うことにより、今後の老人クラブ活動のさらなる活性化を図ることを目的として、県外で開催される各種研修会や大会等へ市町村老人クラブ連合会のリーダー等を対象として派遣する。ここで学んだ成果を各地域に持ち帰り、地域高齢者が抱える生活課題の解決に向けて取り組む。

(1) 都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナーへの派遣

期 日：平成26年6月2日～3日

会 場：東京都

派遣者：県老連若手委員会から選出された者

(2) 中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への派遣

期 日：平成26年7月3日～4日

会 場：愛媛県

派遣者：市町村老連から選出された者

(3) 第42回全国老人クラブ大会への派遣

期 日：平成26年11月13日～14日

会 場：大分県

派遣者：市町村老連代表者等

(4) 女性リーダーセミナーへの派遣

期 日：平成26年10月21日～22日

会 場：東京都

派遣者：県老連女性委員会から選出された者

《 公 3 》 高齢者に関わる様々な課題・問題点等の調査研究事業

1 行政への提案・要望活動

【事業内容】

高齢者の中核組織として、県・市町村老連が一体となって、地域の高齢者をとりまく諸問題や生活課題等について、解決に向けた提案・要望活動を県行政に対して行う。また、各市町村における問題等について市町村老連と行政との定期的な懇談の場をもうけることを支援する。

2 市町村老連組織・活動状況調査

【事業内容】

市町村老連の現況調査を行いながら、それぞれの地域が抱える問題や活動状況等について実態把握を行う。

《 公 4 》 高齢者の生きがい・健康づくり活動についての啓発広報

1 しまね県民福祉大会開催事業

【事業内容】

社会福祉の一層の増進を目的として、県民及び社会福祉関係者が集うこの大会において、関係者の協働による島根の社会福祉づくりを共に考えるとともに、社会福祉の発展に功績のあった方々（老人クラブ表彰含む）に対して表彰を行う。また、高齢者や障害者による福祉共同市場の開催等により、広く社会福祉への理解促進を図る。

期 日：平成26年10月11日

会 場：出雲市大社町

2 広報啓発事業

【事業内容】

健康づくり活動を普及するため、県老連健康づくり推進員等の派遣や用具の貸出、啓発ツールの作成や、本会ホームページによる各種情報等の広報啓発を行う。

3 「老人の日・老人週間」の周知及び全国一斉「社会奉仕の日」の推進

【事業内容】

老人福祉法第5条第1項に定める「老人の日・老人週間」の趣旨の周知を図るために、9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の期間中において、幅広いボランティア活動を展開する。

(1) 「第12回県内一斉健康ウォーキング」の実施

期 日：平成26年9月15日

内 容：各市町村老連において企画実施（老人クラブのPR）

(2) 「第29回全国一斉社会奉仕の日 ～きれいな地球を子どもたちへ～」の実施

期 日：平成26年9月20日

内 容：市町村老連で企画のもと、単位クラブ等で実施（老人クラブのPR）

- ・美化活動「花のあるまち ゴミのないまち」の活動
- ・環境にやさしい活動

■その他事業

《 他 1 》 関係団体との連絡協調を図るための事業

- 1 上部団体や都道府県老連等が主催する会議等への参加
 - (1) 全老連女性代表者会議
期 日：平成26年5月21日
会 場：東京都
出席者：女性委員会委員長
 - (2) 全老連理事会
期 日：(第1回) 平成26年5月30日
(第2回) 平成27年3月18日
会 場：東京都
出席者：会長
 - (3) 中国ブロック県・指定都市老連連絡会議
期 日：平成26年5月22日～23日
会 場：広島県
出席者：会長・副会長等
 - (4) 都道府県・指定都市老連会長会議
期 日：平成26年12月1日～2日
会 場：東京都
出席者：会長・事務局長
 - (5) その他会議等への出席・参加
- 2 老人クラブ傷害保険、行事保険への加入促進
- 3 会員章ならびに教材等普及事業
- 4 老人クラブ関係視察等の紹介・調整

■法人運営・管理

《法1》法人運営・管理

1 各種会議の開催

(1) 正副会長会議の開催

開催：年2回程度

(2) 評議員会の開催

開催：年1回

期日：平成26年6月（予定）他

会場：松江市内

(3) 理事会の開催

開催：年3回

期日：平成26年6月上旬、6月下旬、平成27年3月（予定）

会場：松江市内

(4) 監事会の開催

開催：年1回

期日：平成26年5月（予定）

会場：松江市内

2 各種会議等への職員の出席

(1) 都道府県・指定都市老連新任事務局長・職員研修

期日：平成26年4月15日

会場：東京都

出席者：事務局職員（新任）

(2) 都道府県・指定都市老連事務局長会議

期日：（第1回）平成26年7月30日～7月1日

（第2回）平成27年2月10日

会場：東京都

出席者：事務局長

(3) 中国ブロック県・指定都市老連連絡会議（再掲）

期日：平成26年5月22日～23日

会場：広島県

出席者：事務局長等

(4) 都道府県・指定都市老連会長会議への出席（再掲）

期日：平成26年12月3日～4日

会場：東京都「全社協」

派遣者：事務局長等

(5) 活動推進員セミナー（「第20回在宅福祉を支える友愛活動セミナー」）

期日：平成27年1月14日～15日

会場：東京都「全社協」